

令和4年度 第2回 こども部会 会議録

【日時】 令和4年6月15日(水) 13:30~15:00 つるぎ町農業改善センター2階

【参加者】 発達障がい者総合支援センターアイリス、池田支援学校、美馬分校

美馬市・長寿障がい福祉課、美馬市教育委員会教育研究所

つるぎ町福祉課、つるぎ町保健センター、つるぎ町教育委員会、美馬保健所

ピース、児童デイワンハート穴吹、こども発達支援事業所イノセント、相談支援事業所ワンハート

障害者支援センター小星園、障害者支援センターかしかおか、相談支援センターイノセント

【会議録】 相談支援センターイノセント

<会議内容>

1. こども版障がい福祉のしおりについて

○修正箇所について確認を行う。その他、修正等があればイノセント三宅まで連絡をお願いします。毎年、情報を確認してデータを更新していく。今後も業務等でしおりを活用していただけるよう依頼。(最新の情報はHP参照)

2. 通所支援事業所の支援内容について

○美馬市・つるぎ町内の障がい児通所支援事業所の担当の方々より、支援内容等について発表をしていただいた。

① こども発達支援事業所イノセント

・児童発達支援、放課後等デイサービス、保育所等訪問支援、相談支援事業を行っている。児童発達支援では定期的に発達段階チェックシートを用いてアセスメントを行い、保護者や担任の先生と情報共有をもとに実態把握、個別支援計画を作成。知能、発達検査も実施している。(遠城寺式発達検査表、新版 K 式発達検査、ウイスク知能検査)職員の専門性を高める為、去年よりABA療育を取り入れ、月1回講師の先生を招いて職員研修を実施している。放課後等デイサービスでは余暇活動や学習のサポートを行っている。小集団活動や施設外活動を通じて社会的な体験を重ねて自己肯定感や自己有用感を育てていけるよう支援を行っている。保育所等訪問支援事業ではこどもが普段通っている施設等へ訪問し、集団生活への適応をサポート。その他、家族支援では各事業がそれぞれの立場や役割からこどもだけでなく、家族全体を包括的にサポートしていけるよう連携を図っている。

【質疑応答】

・家庭支援について。

家族(特に母親)にフォローが必要な家庭が多い。こどもの支援とは別に、母親の支援は相談支援事業で対応し、役割を分けて家族全体をサポートすることが出来ている。保育所等訪問支援では家族と面談をする際に学校の事を細かく伝える事が出来ているので家族の安心感を得る事が出来ている。

・送迎について

通っている施設や学校などに迎えに行っている。美馬市・つるぎ町以外の地域の送迎は行っていないが対象地域内でも要相談となる場合はある。(自宅が山間部の場合等)

・空き状況について

児童発達支援は毎日利用できるのは1名だが曜日によっては利用可能。放課後等デイサービスは空きがなく、希望があれば待機待ちをお願いしている。

・保育所等訪問支援の頻度、支援時間、ニーズ等について

訪問頻度は基本は月2回だが対象児の状況を見ながら調整している。訪問時間は大体午前中。集団での指導や個別の配慮など支援の方法について協議を行っている。

② 児童デイ ワンハート穴吹

・2019年6月に穴吹町に開所。児童発達支援、放課後等デイサービスの事業に加え、今年1月より相談支援事業所ワンハートを開所。各事業所の活動内容等は広報紙やホームページに掲載している。美馬市以外に阿波市、吉野川市にも事業所を開所している。個別活動や集団活動を通じて自立支援と日常生活の充実のため色々な活動を組み合わせて実施。ルールやマナーの習得、計画を立てて実行する力、成功体験、個別の状況に寄り添ったサポートなど特性に応じた支援を行っている。施設外活動として毎月、行事を企画。地域の自然環境を活かして色々な活動を楽しみ、経験を通じて豊かな心を育み、自信を持って自分らしく輝けるよう支援を行っている。

【質疑応答】

・空き状況について

月曜日と木曜日以外は空きがある。

・障害児計画相談について

相談支援事業所ワンハートではワンハートを利用しているこどもを対象としている。ワンハートの利用希望があれば福祉課窓口で相談支援事業所ワンハートの案内も併せて行っていく。

・児童発達支援のサービス提供時間について

平日は12時～18時、休日は9時30分～17時30分まで。

③ 特定非営利活動法人ピース

・放課後等デイサービス事業を実施。サービス提供は平日、土曜日、長期休暇。学校の行事等で平日が振り替え休日になった場合は朝から受け入れをしている。現在利用している児童は小学生9名、中学生7名、高校生8名(美馬市の方9名、つるぎ町の方2名、阿波市の方10名、吉野川市の方3名)広域から異年齢のこども達が沢山集まっている為、学校以外の色々な友達と接することが出来、コミュニケーション能力を身につける事が出来ている。学校とは送迎時に情報共有を行ったり、利用児の計画相談を担当している相談支援事業所とも連携を図りながら支援を行っている。休日は公園、ミライズ(運動のハコ)、図書館のイベントなどに参加。コロナ以前はうだつアリーナの大浴場を利用して汗を流したり、公共の場面でのルールやマナーを学んだりと社会的な経験が出来るような活動も行っていた。家族支援では送迎時に情報共有を行ったり、個別面談は随時受付をしている。

【質疑応答】

・空き状況について

送迎の場所にもよるが週2～3回、曜日によって受け入れ可能。

・送迎について

こどもに合わせて学校に送迎に行っているが送迎が多くなると事業所内の支援が手薄になる事が課題となっている。送迎時間まで学校で待機できるかどうかは学校によって対応が異なったり、対応が難しい場合がある。

・相談支援事業所との連携について

サービスを利用する際に相談支援専門員が計画書を作成しているが、学校でも教育支援計画を作成しているので支援について細かい情報でも共有していきたい。

日程や時間の調整が難しく、なかなか情報共有が出来ない現状がある。美馬市特別支援連携協議会では事業所と学校が情報共有できる場を持てるよう調整を行っている。

3. 情報交換

・教育と福祉の連携に係る課題について。同じ方向を向いて支援をするためには関係機関との連携は必須。今後、関係機関の協力を得ながらしくみ作りについて協議していく。

・特別支援学校の見学について。事前に日程調整が必要だが見学は可能。また夏季休業中に5歳児・小学6年生・中学3年生を対象に授業を体験する事が出来る。小学校、中学校は教育委員会を通じて案内をしており、未就学児は事業所や福祉担当者を通じて案内をしている。

4. その他

○研修について。

・ひきこもり研修(美馬保健所)

内容:ひきこもりの理解や家族支援について。

日時:8月22日(月)14時~16時。会場参加の場合は西部総合県民局美馬庁舎。オンラインでの参加も可能。

・自殺対策事業の研修会(徳島保健所)

内容:若者の自殺予防教育。「子どもの SOS の出し方をどう伝えるか」、「子どもからの SOS をどう受け止めるか」を一緒に学ぶ。

日時:8月4日(木)13時30分~15時30分。ZOOM によるオンライン研修。

*次回8月17日(水)開催予定